

1-1 リデュースの推進

◎現状／課題
(現 状)
<ul style="list-style-type: none"> ○1人1日あたりの家庭系ごみ量は近年横ばい傾向にあり、平成30年度は488gであった。現計画の目標(平成31年度:474g)は達成できない見込み。 ○本市の1人1日あたりのごみ排出量は、政令市の中で5番目に多い。 ○令和元年5月に国は「プラスチック資源循環戦略」を策定し、ワンウェイプラスチックの使用削減の方向性を打ち出している。
(課 題)
<ul style="list-style-type: none"> ○3R(リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用))のうち、国が示す優先度は、ごみの発生や資源の消費をもとから減らすリデュース(発生抑制)が一番高いことから、さらなる取り組みが必要である。 ○プラスチック資源循環戦略の趣旨を踏まえ、プラスチック類の減量が必要である。
◎今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○ごみをなるべく出さないリデュースの取り組みを強化する。 ○プラスチック資源循環戦略において、ワンウェイプラスチックの削減目標が設定されていることから、プラスチックごみ削減に向けた取り組みを進める。

1-3 リユースの推進

◎現状／課題
(現 状)
<ul style="list-style-type: none"> ○市では、リサイクル品提供事業を実施している。 ○近年イベント等で実施されるフリーマーケットの機会が増えている。 ○民間事業者等におけるリユースの取り組みが進んでいる。
(課 題)
<ul style="list-style-type: none"> ○3R(リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用))のうち、国が示す優先度はリユース(再使用)が2番目に高く、リデュースに引き続きさらなる取り組みが必要である。 ○民間事業者や市民団体等とさらなる連携が必要である。
◎今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者や市民団体等が実施するリユースの取り組みと連携し、リユースの機運を高めていく。

1-2 生ごみ・食品ロスの減量

◎現状／課題
(現 状)
<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度のごみ・資源組成調査の結果、家庭系燃やすごみのうち40.3%が、事業系可燃ごみのうち43.7%が生ごみであった。 ○家庭系生ごみの減量に向け、生ごみ減量運動推進事業や生ごみ処理機購入費補助制度を進めている。 ○食品ロスの削減については世界的な課題となっており、日本でも令和元年度「食品ロス削減推進法」が策定され、数値目標(家庭系・事業系とも2030年度までに2000年度の半減)が設定されている。 ○平成30年12月から事業系食品ロス(宴会時の食べ残し)削減のため、料理を提供する側の事業者と、宴会に参加する側の市民が一体となって展開する「20・10・0(に・一まる・いちまる・ゼロ)運動」を推奨している。
(課 題)
<ul style="list-style-type: none"> ○さらなるごみの減量に向けては、排出されるごみのうち大きな割合を占める生ごみの減量が必須となるため、重点的に取り組む必要がある。 ○食品ロス削減推進法等の国の動向を踏まえ、食品ロス削減の取り組みを進める必要がある。 ○食品ロスの削減にあたっては、市民・事業者・市がそれぞれの立場で取り組む必要がある。
◎今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、水切りの推奨や生ごみ処理器の活用などによる生ごみの減量を推進していく。 ○食品ロスの削減に向け、市民への行動を促す意識啓発の推進のほか、フードバンク活動の支援など、市内の飲食店をはじめとした事業者、関係団体等と連携した取り組みを進める。

2-1 リサイクルの推進

◎現状／課題
(現 状)
<p>○本市のリサイクル率は、平成 29 年度実績において 26.4%と政令市中第 2 位であるが、現計画の目標（平成 31 年度：30.9%）は達成できない見込み。</p> <p>○燃やすごみの中にプラマーク容器包装等のリサイクルが可能な資源物が排出されているなど、家庭系・事業系ともにごみに資源物が混在している状況が見られる。</p> <p>○生ごみのリサイクルとして、家庭系については段ボールコンポストによる堆肥化や地域の生ごみ堆肥化事業などを実施しているほか、学校給食残さを堆肥化処理している。</p> <p>○事業系ごみについては、平成 26 年度の新・事業系廃棄物処理ガイドラインの作成により大幅な減量を達成したが、平成 27 年度以降は可燃ごみ・不燃ごみともに横ばいである。</p>
(課 題)
<p>○家庭系生ごみのリサイクルについて様々な事業を実施しているが、費用対効果の検証や、3Rの優先順位を踏まえた施策の整理が必要である。</p> <p>○事業用大規模建築物（排出事業者）への訪問指導については、条例上の義務付けや訪問指導等で適正な分別やリサイクルを推進しているものの、効果的な減量に至らない状況である。</p>
◎今後の方向性
<p>○生ごみリサイクルについては、食品リサイクル法の趣旨を踏まえたうえで、費用対効果の検証や、3Rの優先順位を踏まえた施策の整理を行う。</p> <p>○事業系ごみについては、事業系廃棄物処理ガイドラインに沿った適正処理をより一層促進するとともに、必要に応じてガイドラインの見直しを行う。</p> <p>○事業者がごみの減量に取り組むため、より効果的な手法を検討する。</p> <p>○事業用大規模建築物の適正な分別状況等の確認を行うため、訪問指導を継続する。</p>

2-2 古紙類の分別推進

◎現状／課題
(現 状)
<p>○平成 30 年度のごみの組成調査の結果、家庭系燃やすごみのうち 12.9%、事業系可燃ごみのうち 14.4%存在している。分別が徹底されていればリサイクル可能な古紙類である。</p> <p>○雑がみへの禁忌品の混入が多く見られ、雑がみの品質が低い。</p>
(課 題)
<p>○リサイクル可能な古紙類をごみに混入させず古紙類として排出してもらうため、古紙リサイクルの意義について継続的な広報が必要である。</p>
◎今後の方向性
<p>○家庭系古紙類の分別については、分かりやすい分別方法や、リサイクル可能な紙類の種類を継続的に周知することで意識の定着を図るなど、これまでよりも積極的な取り組みを実施する。</p> <p>○事業系の古紙類の資源化については、今後も引き続き廃棄物処理施設における古紙搬入規制を徹底し、資源化を促す取り組みを継続する。</p>

2-3 資源物排出機会の提供

◎現状／課題
(現 状)
<p>○ごみ集積場からの収集とは別に回収拠点を設ける拠点回収や、民間業者が自宅から引き取りを行うサービスと提携し、多様な資源物の排出機会を提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点回収：ペットボトル、乾電池、古紙類、古布・古着、小型家電、廃食用油等 ・宅配便回収業者との連携：小型家電（パソコン含む） <p>○古紙類、古布を対象に実施している集団資源回収事業は、多様な主体が取り組むリサイクル活動として定着してきているほか、実施団体に交付する奨励金は、団体の活動資金として役立っている。</p>
(課 題)
<p>○多様な資源物の排出機会を提供しているが、どこで、何を回収しているかといった情報提供の充実を図る必要がある。</p> <p>○拠点回収は、場所により排出量に多寡があることから、適正な配置等の検討をする必要がある。</p>
◎今後の方向性
<p>○今後も資源物として排出しやすい環境整備に努める。</p> <p>○拠点回収や集団資源回収といった、資源物を排出する機会の提供につながる事業を継続しつつ、資源物の多様な排出方法についてさらなる周知を進める。</p> <p>○拠点回収については、拠点の配置や回収品目の適正化、民間事業者等が独自に実施する資源物回収との連携等、より効率的に実施できるよう今後のあり方を検討する。</p>

3-1 情報提供の充実

◎現状／課題
(現 状)
<p>○ごみの減量・資源化の推進には意識啓発が重要であることから、ごみ収集カレンダー、ごみ分別百科事典、チラシやパンフレットなどの配布、アプリの配信など様々な広報手段を活用し、ごみの分け方・出し方の情報を提供している。</p> <p>○平成 30 年度に実施した市民意識アンケート調査では、情報入手手段として「サイチョプレス」を活用していると答えた人は 18.3%、「ごみ分別アプリ」を活用していると答えた人は 2.8%といずれも低い結果となった。</p> <p>○外国語版（英語・中国語・韓国語・ロシア語）ごみの分け方・出し方を作成しており、簡易で分かりやすいと好評を得ている。</p>
(課 題)
<p>○ターゲットに応じた広報手段の選定が必要であるとともに、広報媒体の存在周知にも注力する必要がある。</p> <p>○外国人への啓発が必要であるが、言語や習慣の違いから、適切に周知できるかが課題である。</p>
◎今後の方向性
<p>○情報提供にあたっては、より市民・事業者に伝わるよう、効果的な広報媒体の選定や、より訴求力が高い内容となるよう見直しを行う。</p> <p>○ごみの収集や分別といった重要な情報は、幅広い市民へ伝わるようきめ細やかな情報提供を心がける。</p> <p>○情報提供を目にする機会を増やすため、広報媒体自体の存在周知にも取り組む。</p> <p>○外国人在住者へのサービスの向上を図り、ごみに関する情報媒体の多言語化など、国際社会への対応を推進する。</p>

3-2 環境教育の推進

◎現状／課題
(現 状)
<p>○環境教育の一環として、小学生・未就学児など低年齢を対象とした出前講座を実施しているほか、学習教材の作成、施設見学を行っている。施設見学は、小学生以外にも自治会等の団体のほか、施設主催の見学会も開催している。</p> <p>○低年齢層以外にも、大学生や専門学校生を対象とした説明会を開催し、ごみ出しマナーの向上を図っている。</p> <p>○平成 30 年度に実施した市民意識アンケート調査では、学生や若者における分別意識が低い結果となった。</p>
(課 題)
<p>○子どもや若者等のターゲットに応じた環境教育の手法や内容の充実を図る必要がある。</p>
◎今後の方向性
<p>○ごみの減量には、情報を伝え理解してもらうことが不可欠であることから、小学生・未就学児への環境教育を継続するほか、親子での環境意識の向上を図る取り組みについても検討する。</p> <p>○次世代を担う若年層をターゲットとした環境教育の拡充を図る。</p> <p>○市が主催する講座について、幅広い視点でのごみ減量につなげていけるよう、内容の拡充について検討する。</p> <p>○施設の安全性や重要性を伝えることができる貴重な機会である施設見学については、内容の充実を図りながら、今後も継続する。</p>

4-1 高齢者等への支援の充実

◎現状／課題
(現 状)
<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険制度による紙おむつ券受給対象者、乳幼児を養育する世帯、生活保護受給世帯及び在宅で腹膜透析を行う方に家庭ごみ指定袋を支給している。 ○高齢者へのごみ出し支援を、地域と協働で実施している。
(課 題)
<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ支援型によるごみ出し支援は、制度上、支援を必要とする人が居住する地域に支援団体がいない場合、支援を受けることができないことから、地域に対する更なる働きかけが必要である。 ○ごみ出し支援での支援者の高齢化が進んでいることから、持続可能な制度のあり方を検討していく必要がある。
◎今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○経済的負担の軽減の観点から、現行の家庭ごみ指定袋の支給を継続する。 ○今後の社会情勢などを注視しながら、現行の家庭ごみ指定袋の支給について、新たに支援が必要な方への拡大を視野に入れた支援体制を整えていく。 ○ごみ出し支援制度のさらなる周知と、支援団体の拡充に努める。 ○超高齢社会に向け、現行のごみ出し支援制度の検証を進めると共に、国の動向や他政令市の状況等を注視し、新たな手法を含め、持続可能な制度のあり方の検討を進める。

4-2 ごみ処理手数料の市民還元

◎現状／課題
(現 状)
<ul style="list-style-type: none"> ○有料化から10年、平成26年の「市民還元事業検証に関する取りまとめ」から5年が経過した。 ○平成20年6月から実施した「新ごみ減量制度」では、有料化の目的が「ごみ減量・リサイクルの推進」であることから、家庭ごみ処理手数料収入については、「資源循環型社会促進策」、「地球温暖化対策」及び「地域コミュニティ活動の推進」などに資するよう市民還元を行っている。
(課 題)
<ul style="list-style-type: none"> ○市民還元事業のうち、時間の経過とともに地域における取組に差が生じてきている事業や、制度の認知や活用が進まない事業もあるなど、個々の事業の課題が見えてきている。 ○ごみ処理手数料収入については、人口減少によるごみ量の減に伴い、今後の増加を見込める状況にはない。
◎今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○新潟市清掃審議会の答申をふまえた見直しを進めていく。 ○引き続き、「資源循環型社会促進策」「地球温暖化対策」及び「地域コミュニティ活動の推進」の三本柱への活用を継続としながら、新たな課題への対応も必要であることから、効率的かつ効果的に手数料が活用されるよう、適宜、個々の事業内容について見直しを図る。 ○既存の三本柱に加えて、次世代に繋がる未来投資的な施策を新たな柱とすることについての検討を進める。 ○安定かつ持続可能なごみ処理に向けて財政状況を考慮し、基金など効果的な活用方法もあわせて検討していく。

5-1 地域全体の環境美化の推進

◎現状／課題

(現 状)

- ボランティア清掃の参加者は増加傾向にある。
(平成 29 年度の参加者数は延べ 158,070 人、平成 30 年度は延べ 162,428 人)
- 海洋ごみの多くは、内陸部で発生したごみが河川を通じて流れたものと考えられている。
- ぽい捨て防止パトロールについては、限られた人員でのパトロール体制のため、広域かつきめ細かな対応に至っていない。
- 地域との協働により、ごみ集積場の設置や地域の環境美化に取り組んでいる。

(課 題)

- 市民意識アンケート調査において、地域の一斉清掃等へ「参加したことがない」との回答が過半数との結果もあることから、環境教育を充実させることで、低年齢層の世代から一人ひとりへの環境美化意識の醸成を図る必要がある。
- 海洋ごみの問題は、内陸部も含めた身近な問題であるという意識付けが必要である。
- ぽい捨て防止パトロールについて、苦情等が発生した場合に、現状の体制では迅速かつ継続的な対応を行うことが困難であり、地域との連携も視野に入れ、検討する必要がある。

◎今後の方向性

- ボランティア清掃等について、引き続き推進するほか、特に若年層が参加しやすい手法を検討するとともに、低年齢層の世代からの環境教育を通じて、環境美化意識の向上を図る。
- ぽい捨て防止パトロールについては、より効果的な体制づくりを進めるため、地域との連携を検討する。
- まちなかで発生したごみが「海ごみ」につながる可能性があることについて、周知・啓発を進めていく。
- 引き続き地域との協働によるごみ集積場の設置、地域の環境美化に取り組んでいく。

5-2 ごみ集積場周辺の環境美化の推進

◎現状／課題

(現 状)

- 全市で 5,566 人（令和元年 8 月 1 日現在）が登録するクリーンにいがた推進員は、ごみの分別の指導等及び環境美化の推進を務めている。
- ごみ集積場から有価物の持ち去り行為については、パトロール等の取り組みの成果から、近年は発生していないが、継続して実施する必要がある。

(課 題)

- クリーンにいがた推進員制度について、地域において活動内容の差が見受けられる。
また、自治会等役員の高齢化等から選任が困難となっている地域が見られる。
- ごみ集積場における分別誤りや収集後の排出が見受けられる。

◎今後の方向性

- クリーンにいがた推進員の活動について、引き続き参考にすべき活動内容を共有し、他地域への展開を図る。
- クリーンにいがた推進員について、研修会や施設見学会を通じ、引き続き適切な知識の集積や環境美化意識の向上を図る。
- クリーンにいがた推進員制度について、地域の実情に合わせたあり方を検討していく。
- 持ち去り行為防止のため、今後も定期パトロールを継続する。
- 早朝パトロールを継続し、地域住民から得られた情報や問題点を区役所などと共有し、課題解決に取り組む。

6-1 効率的な収集・運搬体制

◎現状／課題

(現 状)

- ごみの収集運搬体制（10種13分別）は10年が経過し、市民への浸透・理解が進んでいる。
- 燃やすごみは、重量比95%分を委託業者が収集し、5%分を清掃事務所が収集している。
- 燃やすごみの収集回数は、政令市で唯一、週3回である。
- 燃やすごみの中には、生ごみ、紙類及びプラスチック類が約8割を占めていることから資源化可能なものが、燃やすごみとして排出されていると考えられる。
- 他都市において、燃やすごみの収集回数を減らすことにより、ごみの減量につながったという事例がある。

(課 題)

- ごみの収集運搬は、集合住宅の増加、高齢化などを背景としたごみ集積場の分散化により、ごみ集積場の総数は毎年増加し、収集運搬委託料の増加につながっている。
- 減量のみではなく、分別の向上が必要である。
- 現行体制を俯瞰した中で、持続可能な体制とするには、分別、収集回数などを含め、今後のあり方を検討する必要がある。
- 収集体制等の変更は、市民生活や収集運搬業者への影響が大きい。

◎今後の方向性

- 今後も安定的な収集運搬体制を維持し、効率化を図っていくためにも、収集方法や運搬体制などの持続可能なあり方について、収集・運搬時に排出されるCO₂の低減についても考慮しつつ検討する。
- 収集運搬体制の見直しを検討するにあたっては、超高齢社会など新たな課題への対応も併せて検討していく。

6-2 ごみ処理施設の更新及び統合

◎現状／課題

(現 状)

- 市町村合併時、6つの焼却施設があったが、統合を進め、現在は4施設で処理を行っている。
- 4施設の稼働年数は、新田清掃センター：約7年、亀田清掃センター：約22年、鎧漕クリーンセンター：約17年、豊栄環境センター：約38年であり、全国的な施設更新年数（25年程度）に近い、もしくは超えた状況となっている。

(課 題)

- 将来的に、人口減少に伴いごみ量が減少する見込み。
- 鎧漕クリーンセンターや豊栄環境センターのような小規模施設では処理経費が高いとともに、発電や熱利用などの廃棄物エネルギーの活用が十分にできていない。
- 老朽化により故障等のリスクが増加するため、施設更新を検討する時期を迎えている。

◎今後の方向性

- 安定かつ効率的な処理体制を構築するため、施設更新と統合を進める。
- 焼却施設については、点検・故障時のリスク分担、稼働コスト及びCO₂排出量の低減の観点を踏まえ、現在の4施設から稼働年数が短い新田清掃センターともう1施設の計2施設体制で進める。
- 粗大ごみや不燃ごみ、飲食用缶の処理を行う破碎・選別施設については、稼働状況や今後のごみ量を踏まえ、統合や民間処理への移行を推進する。
- 施設の廃止により、市民サービスが低下することがないよう、自己搬入ごみの受入を行う中継施設の配置についても検討を進める。
- 焼却施設の施設整備については、中央集中監視や運転の自動化などのIoT・AI技術を活用し、効率性や安全性を向上させる手法を検討する。

7-1 低炭素社会に向けた処理施設の活用

◎現状／課題
(現 状)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物エネルギーの活用として、新田清掃センター、亀田清掃センター、鎧潟クリーンセンターでは発電、新田清掃センター、亀田清掃センターでは隣接する温水プールや温浴施設に熱供給を行っている。 ○ CO₂排出量が少ない廃棄物発電は、これまで単純な売却により、地域外で消費されていた。 ○ 令和元年度から、廃棄物発電の地産地消を開始し、地域の低炭素化を図っている。 <ul style="list-style-type: none"> ※新潟市地域新電力事業 (民間業者と市が出資する地域新電力会社を通じて、新田清掃センターで発電した電力を市有施設に供給。) ※発電電力の自己託送モデル実証事業 (東北電力の送電線網を利用して亀田清掃センターで発電した電力を市有施設に供給。)
(課 題)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 鎧潟クリーンセンターや豊栄環境センターのような小規模施設では、発電能力が低い、もしくは発電設備を有していないため、十分に廃棄物エネルギーを活かしきれていない。 ○ 熱の供給先が、プールや温浴施設に限られている。
◎今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の更新・統合により、全ての焼却施設で廃棄物発電を行い、発電量の向上とともに低炭素社会を推進する。 ○ 廃棄物発電の利用先を市有施設に限らず、市内の民間施設にも拡大し、廃棄物発電の地産地消による地域の低炭素化を進める。 ○ 熱の供給先を拡大し、地域活用や産業振興など、多用途利用に向けた検討を行う。

7-2 バイオマスプラスチック製ごみ指定袋の導入検討

◎現状／課題
<ul style="list-style-type: none"> ○本市のごみ指定袋には、現在バイオマスプラスチックを使用していないが、令和元年5月に国が策定した「プラスチック資源循環戦略」の中で、可燃ごみ用指定収集袋などの燃やさざるを得ないプラスチックについて、原則としてバイオマスプラスチックが使用されるよう取り組みを進めることについて明記された。
◎今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○国のプラスチック資源循環戦略の趣旨のもと、家庭ごみ指定袋についてバイオマスプラスチックの導入を検討する。

8-1 災害廃棄物処理計画に基づく体制整備

◎現状／課題

(現 状)

- 大規模災害時には、平常時と性状が異なる膨大な廃棄物の迅速かつ適正な処理が必要である。
- 「新潟市地域防災計画」を補完し、想定される地震・水害に対する体制整備を中心に、市民・事業者・行政の連携による円滑な処理を促進するため、「新潟市災害廃棄物処理計画」を策定し、平成28年3月に公表した。

(課 題)

- 発災時に迅速な対応を図るため、仮置場の運営等の具体的な課題を抽出し、手順を定めておく必要がある。
- 災害の規模によっては、本市以外の自治体や民間団体等からの支援も必要である。
- 「災害廃棄物処理計画」策定後に発生した災害の情報等を収集し、計画を検証していく必要がある。

◎今後の方向性

- 計画の実効性を確保するとともに発災時に迅速な対応を図るため、仮置場の運営方法等の具体的なマニュアル整備を進める。
- 民間団体等との協力協定の締結などによる支援体制の拡充に努める。
- 地域防災計画のハザードマップ見直しなど、災害廃棄物処理計画の前提条件に大きな変化等が生じた場合は、見直しを検討する。

8-2 災害時も稼働できる処理施設の整備

◎現状／課題

(現 状)

- 焼却施設は、大規模地震時において、安全のために運転停止を行うが、その地震により停電した場合、施設を稼働することができない。

(課 題)

- 被災後すぐに発生するごみの処理が困難な状況となる。

◎今後の方向性

- 災害時に早期に処理体制を復旧するため、今後の新たな施設整備時にあたっては、耐震性の強化や大型の非常用発電機の設置など、災害時にも対応できる施設とする。
- 発電による電力供給等の施設特性を活かし、防災拠点としての活用を検討する。